

生活保護費削減に反対

他の制度にも影響



予算特別委員会で質問に立つ渡辺ゆり子県議

問 憲法「改正」の動きがあることについて、特に憲法96条の国会議員の三分の二以上の賛成が必要とされる改正発議を過半数に下げようという動きについてどう見ているのか。

答（吉村美栄子知事） 96条改正については政党間でも意見が分かれている。私としては、わが国の法制度の根幹である憲法の重要性を踏まえ、諸外国でも改正のハードルが高くなっている中で、低くするのはいかなるものかと考えている。

問 昨年、県は原発事故により対応を迫られた放射能検査や避難者支援などの経費を『県民に負担させるべきでない』として原因者である東京電力に対して損害賠償請求を行ったが、現在どうなっているのか。

答（加藤裕悦危機管理監） 昨年6月、東京電力に対してH22、H23年度分5億6千万円の損害賠償請求を行い、県の立場を強く主張してきた。しかし、東京電力は、食品検査費用など対象を一部に限定し、それ以外の職員の時間外手当などを除外するとしており、とうてい納得できない。交渉が難航することが予想されるため、東京電力が対象とするものを切り分け、8月末合意に向けて、金額の精査を行っている。対象外とされているものは、今後も粘り強く交渉していく。

問 県内には現在多くの避難者の方々が借上げ住宅に居住している。福島県からの避難者について期間は再延長されたが、子どもの入学や進学のことを考えると、長期的視点に立った継続を関係機関に働きかけるべきと考えるがどうか。

答 現在、約9000名の避難者を受け入れ、約2200戸の借上げ住宅を提供している。被災自治体の要請により1年を超えない範囲で延長できることになっている。県としては、復興や除染の環境が整うまでは供与期間の延長が望ましいと考えている。

問 8月から生活保護費が削減されるが、私は反対だ。受給者の実態調査で、『今でもぎりぎりの生活なのにどこを削ればいいのか』などの切実な声がある。しかも生活扶助基準引き下げで基準を準用している他の制度まで影響を受ける。低所得者世帯に影響を及ぼさない対応が求められているが、県独自の制度も含めて把握しているか。

答（大泉享子健康福祉部長） 生活扶助基準引き下げによって影響が及ぶ可能性のある制度は38あり、政府の対応方針としてできるだけ影響を及ぼさないよう通知が来ている。市町村にも通知している。例えば、非課税限度額によつて本人負担の軽減を行っている介護保険料、保育料、国民年金保険料などは、今年度の影響はなく、来年度は税制改正で対応することとなっている。また生活保護基準を直接準用している就学援助制度などは、今年度は国の方針に沿って対応する。単独の制度として高校の奨学金制度があるが、教育委員会は、今年度は影響が及ばないように対応するとしている。今回の影響は様々なところに及ぶと承知している。ので、関係部局と相談しながら今後の対応を検討していきたい。



2013年7月7日
-48号
発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子
<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

ゆり子の視点
参院選 スタート
た。都議選では、日本共産党の議席が8から17へ倍増です。
25歳の女性や31歳の男性も当選者に含まれており、自民党への批判票の受け皿になったと報道されています。ぶれずに筋を通し、対案を政策として示す日本共産党が注目されていると感じます。
私も大いに政策を訴えて候補者とともにがんばりたい。

